

○森木真奈副議長

長島一枝議員の市政に対する質問をお受けいたします。

13番 長島一枝議員。

〔長島一枝議員登壇〕

○長島一枝議員

13番長島一枝です。通学路の安全・安心対策について質問します。

私は、久喜市交通安全母の会、久喜市母子愛育連合会、精神保健ボランティア“すまいる”、65才以上の方とのはつらつ体操、サポート21、下校ボランティア等々のボランティアに日々大勢の方と交流をしています。その中で感じております交通安全対策の充実について質問いたします。

(1) 通学路についてです。

東鷲宮地区に近年マンションが建ち、登下校に危険箇所があります。市道鷲宮10号線については、ケーヨーデイツーから歩いて右側にあるレーベン東鷲宮テラスというマンションまでは歩道が広いのですが、教会から歩道が狭くなります。そのため、登校児童、中学生、通勤者と交錯し危険であると、保護者と、10年間通学班と共に毎朝歩いているボランティアの方からの声がありました。反対側の歩道は広いので、「横断歩道か手押し信号を設置しては」という意見があります。事故防止のために考えて頂きたいと思います。

(2) 事故防止の啓発活動についてです。

私の住んでおります栗橋地区では、本年死亡事故0を更新しています。先日、幸手警察から感謝状を頂きました。日々の地道な啓発活動を継続してきた結果と自負しています。昨年も栗橋小学校で、県の交通安全世代間交流事業で、3年生と保護者、老人会の協力を頂き、自転車の安全な乗り方を警察と共に実施いたしました。その結果、進級した4年生の自転車免許交付に大いに役立ちました。本年も実施させていただきます。さらに自転車事故0に貢献して参ります。7年前から「お達者訪問大作戦」も一軒一軒、事故防止と振込め詐欺防止の呼びかけをしています。高齢者の自動車、自転車事故防止を一件でも減少したいと地道な啓発活動していますが、高齢者の事故は増加の傾向にあります。安心安全の久喜市へと

念願しておりますが、市として具体的に考えていることをお聞きしたいと思えます。

よろしく願います。以上です。

○森木真奈副議長

長島一枝議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○田中暄二市長

13番長島一枝議員のご質問に対して順次ご答弁申し上げます。

はじめに（１）でございます。

市道鷲宮10号線につきましては、車道幅員が約9メートル、歩道の幅員は植樹帯を除きますと、東側は水路に蓋が掛けてあります通行できる部分を含め、約4.2メートル、西側は約2.4メートルでございます。この路線は、東鷲宮小学校、桜田小学校、鷲宮東中学校の通学路でございまして、多くの児童・生徒が利用しているところでございます。また、東側・西側の歩道とも自転車通行可となっております。通学・通勤時間帯は特に注意する必要がある路線でございます。

このようなことから、区長さんを始めとした地域の方々から市道鷲宮10号線の西側の歩道から歩道の広い東側に横断できるよう、ご質問の交差点付近に、平成25年4月24日付けで「信号機（押しボタン式）設置の要望書」が市に提出されております。

市では、これを受けまして、平成25年6月27日付けで、久喜警察署長あて「信号機の設置及び横断歩道の設置の要望書」を提出いたしました。

信号機等の設置につきましては、埼玉県公安委員会が決定いたしますことから、毎年、当該箇所を含め、久喜警察署及び幸手警察署を通じまして、同委員会に要望しておりますが、設置に至らないところでございまして、平成26年度におきましては、久喜市全体の定周期、押しボタン、改良に係る信号機設置要望件数が82件あったことに対しまして、設置は1件という状況にございます。

このような状況ではございますけれども、当該箇所の信号機設置に関しましては、今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、（２）でございます。

本市では、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間とした「第9次久喜市交通安全計画」を策定し、「高齢者の交通事故防止」「交差点の交通事故防止」「自転車の交通事故防止」の3つを重点課題とし、各種交通安全対策に取り組んでおります。

はじめに、「高齢者の交通事故防止」といたしましては、高齢者大学を通じて交通安全の啓発を行うほか、久喜警察署との共催で高齢者自転車教室を実施し、安全講習や実技などを行い、「高齢者自転車運転免許証」を交付するなど、高齢者に対する交通安全対策を講じております。

また、「交差点の交通事故防止」といたしましては、交通指導員が、朝の立哨活動の際、児童の通学路において、交差点での安全通行の指導・誘導を行うなど、市民の皆様の交通安全意識の高揚を図っております。

さらに、「自転車の交通事故防止」につきましては、自転車の安全運転を啓発する看板の設置や、街頭啓発で自転車用反射シールを配るなど、自転車に関する交通安全対策に努めております。

今後は、幅広い世代の市民の皆様に自転車運転の安全意識を高めてもらうため、高齢者に限っていた自転車教室を20歳以上に年齢枠を拡大することや、広報紙において自転車運転に関する記事を連載するなど、交通ルールや交通マナーの向上を図ってまいります。

その他の交通安全対策としましては、市民の皆様お一人お一人に交通安全に対する意識を高めていただくことが重要であることから、毎年、春夏秋冬の各季の交通安全運動期間中には、本市や久喜警察署、幸手警察署、交通安全協会など各種団体が相互に連携し、街頭啓発活動を行っております。

今後につきましても、重点課題を中心として、各種交通安全対策を継続的に講じ、社会全体としての交通モラルの向上に努めてまいりたいと考えております。

加えて、久喜市交通安全母の会をはじめ、様々な関係団体の皆様におかれましては、「交通安全世代間交流事業」や「お達者訪問大作戦」などを通して、子どもから高齢者まで幅広い世代の方へ交通安全対策を行っていただいておりますことを、この場をお借りして感謝を申し上げますとともに、引き続き、ご協力のほどお願い申し上げます。

○森木真奈副議長

以上で、長島一枝議員の質問を打ち切ります。